

子供用アクセサリー類の鉛含有量に関する試買調査結果



経済産業省と厚生労働省が実施していた、鉛を含有する金属製アクセサリー類の製造・販売実態調査の結果が、2006年4月28日までにまとめました。

この調査は、東京都内で販売されていた低価格な金属製アクセサリーに、有害な鉛が使用されていたことが都の調査で判明したことを受け、今年3月に23業界団体を通じて、傘下の企業に報告を求めたものです。公表内容によると、4月20日までに23団体に所属する1091社から回答が寄せられましたが、うち105社が取扱っていた金属アクセサリー類12品目、のべ218製品に鉛が含まれていたとの報告がありました。鉛が含まれた件数が最も多かったのはネックレス・ペンダントの63件、イヤリング・ピアスの38件がこれに続いています。

また、米国・消費者製品安全委員会(CPSC)が2005年2月3日付けで「鉛を含有する子供用装身具に対する暫定指針」を発表し、これに続きカナダ保健省やCPSCが鉛を含有する子供用アクセサリーの自主回収に関する発表を行っていることを踏まえて、厚生労働省所管の国立医薬品食品衛生研究所による鉛含有量に関する試買調査が実施されました。この調査では、東京都内の100円ショップ、ディスカウントショップ、スーパー・マーケット、玩具専門店、デパートなどで、金属製アクセサリー類やアクセサリーパーツ、ストラップ、キーホルダー、ミニカーなどで、子どものおもちゃにしやすい100円から1000円までの価格のものを試買し、その鉛含有量を調べました。

試買した140製品で、製造国は韓国、中国、日本の順に多く、製造国不明のものも31.6%にのぼりました。製品表面の鉛含有量を調べる蛍光X線分析法による調査結果では、140製品を171検体にわけて調べましたが、うち50%以上鉛を含むとされたものが3検体、0.06超50%未満の範囲のものが87検体、0.06%以下が81検体でした。また、蛍光X線分析法による調査結果で製品表面の鉛含有量が0.06%超であるなどの条件を満たした71検体(66製品)を対象に行なった溶出試験の結果では、175マイクログラム超とされたものが39検体、175マイクログラム以下とされたものが32検体にのぼりました。なお140製品いずれについても、鉛含有に関する表示は記載されていませんでした。

経済産業省と厚生労働省は、関係団体に鉛を含有する金属製アクセサリー類の安全確保策を指導、団体側も消費者に取扱いの注意を促す店頭用ポスター掲示を行うことを決めました。

鉛は、脳、神経系、腎臓、血液系に影響を与える強い毒性を持つ物質で特に乳幼児の脳に与える影響が大きいため、鉛を含有した製品を乳幼児が口になめたり、飲み込んだりした場合、脳障害などを起こす危険性が高まります。

当社ではアクセサリーに限らず、製品中の有害金属分析に実績がございます。ぜひ一度ご相談ください。

資料 2006年4月28日付 EICネット

2006年4月28日付 厚生労働省報道発表資料

機器分析箇所 有賀久枝

The Knights of Environmental Science

内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪2051番地

TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817

U R L : www.knights.co.jp

今すぐ、結果が知りたい！と思った事ありませんか？ 業界初新サービス、しかも無料！
「あなたの分析室Webシステム」 過去データから最新の分析結果、分析の進捗状況まで
 あなたのパソコンからいつでも好きなときにご確認いただけます。
 まずは、お問合せください。